

田舎事務所あります

IT移住

吉賀に住もう。

水源と有機農業のまち、島根県吉賀町の移住情報はこちらで。
<http://www.town.yoshika.lg.jp/iju/>



ITエンジニアの移住・開業支援

島根県以外でIT関連事業を実施している個人事業者、エンジニアの方が吉賀町に移住し、事務所を開設するための経費に対し、補助を行っています。

また、条件が合えば町内のIT事業所に勤務することも可能です。

田舎だから、できること。

- ・物価が安い。
- ・光通信環境の渋滞なし。
- ・隠れている資源がたくさんある！

吉賀町でご用意している補助制度について

<事業対象者>

- ・情報サービス業、インターネット付随サービス業

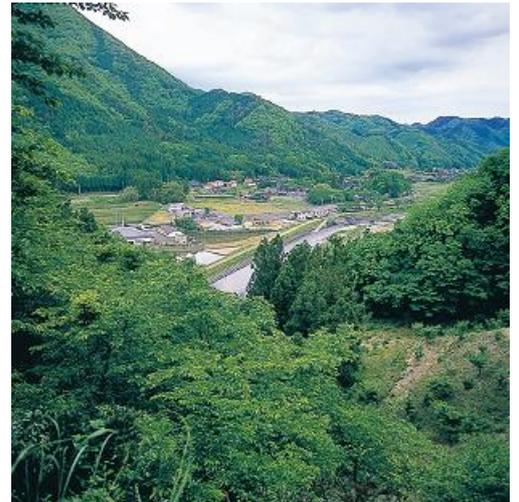
<補助の内容> ※県の補助制度もあります！

- ・雇用促進奨励金（1人あたり50万円）
- ・事業所等賃借補助金（賃借料の1/2）
- ・インターネット回線利用料金補助金（回線使用料の1/2）
- ・設備整備補助金（対象経費の1/2、上限500万円）

<ご協力させていただくもの>

- ・事務所予定地の紹介

（例）空き家バンク登録物件を改修し、事務所として使用



移住するまでのステップ

吉賀町企画課に相談 ⇒ 事務所予定地視察・住まいの相談など ⇒ 契約 ⇒ 開業！

住まい

吉賀町には、空き家バンク制度があります。

空き家は物件によりますが、賃貸であれば家賃の平均は2万円です。詳しくはお問い合わせください。



<お問い合わせ>

島根県吉賀町企画課 〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地
TEL:0856-77-1437 FAX:0856-77-1891 E-mail:oidayo@km.town.yoshika.lg.jp